⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人高知大学契約事務取扱規則第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : UKEDA Hiroyuki, The Obligating Officer Director-General President, Kochi University
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Assistance services such as comprehensive medical information system operation management etc. at Kochi Medical School, Kochi University 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 January, 2025 through 31 December, 2026
⑸　Fulfillment place : Oko Campus, Kochi University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Kochi University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Shikoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kochi University,
C　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 17 : 15　10 October, 2024
⑻　Contact point for the notice : FUNAMURA Masahiko, Expert Official, Accounting Division, Kochi Medical School, Kochi University, Kohasu Oko-cho Nankoku-shi 783―8505 Japan, TEL 088―880―2242
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年８月20日
契約責任者　日本郵便株式会社
調達部担当執行役員　津山　克彦
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　9
⑵　購入品名及び数量　集配用キャリーボックス荷台固定用金具（電動二輪車用）　4,101個（予定）
⑶　特質等　仕様書による。
⑷　納入期限　令和７年３月31日
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和６年10月16日10時00分　日本郵便電子入札システム
2　取引先資格　次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務　参加希望者は入札説明書に示す資料等を令和６年10月10日11時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先　〒100―8792 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　日本郵便株式会社調達部契約担当　早田　直昌　電話03―3477―0641
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨　日本語・日本円
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。
⑸　詳細は入札説明書による
6　Summary
⑴　Contracting entity : TSUYAMA Katsuhiko, Director General of Procurement Division, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the goods to be procured : 9
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 4,101 volumes of Metal fittings for fixing the carry box bed (for electric motorcycles)
⑷　Fulfillment period : By 31 March 2025
⑸　Fulfillment place : By specification
⑹　Time limit for tender : 11 : 00 AM 10 October 2024
⑺　Contact Point for the notice : HAYATA Naomasa, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd. 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8792 Japan TEL 03―3477―0641

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年８月20日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
執行役　藤江　純子
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　電子カタログアプリの提供
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和９年３月31日まで（自動更新条項付。最大２回）
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和６年10月16日午後１時　電子入札システムにより実施
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者